

◇予防短期入所サービス料金表

【強化型：総室】

2021年8月改定

★夜勤職員配置加算 1割:25円 2割:50円 3割:76円 ★サービス提供体制強化加算Ⅰ 1割:23円 2割:46円 3割:69円を含む

要介護度	負担割合	負担限度額	利用料金内訳					合計
			予防短期入所療養介護費	居住費	食費 朝食370円,昼食700円 おやつ100円,夕食700円	日用品費 石鹸・シャンプー・リンス タオル・お手拭類	教養娯楽費 雑誌・ビデオ・趣味 クラブ活動材料等	
要支援1	1割	第1段階	736円	0円	300円	100円	200円	1,336円
		第2段階			600円			2,006円
		第3段階①		370円	1,000円			2,406円
		第3段階②			1,300円			2,706円
		第4段階		377円	1,870円			3,283円
	2割		1,472円	377円	1,870円	100円	200円	4,019円
	3割		2,207円	377円	1,870円	100円	200円	4,754円
要支援2	1割	第1段階	902円	0円	300円	100円	200円	1,502円
		第2段階			600円			2,172円
		第3段階①		370円	1,000円			2,572円
		第3段階②			1,300円			2,872円
		第4段階		377円	1,870円			3,449円
	2割		1,804円	377円	1,870円	100円	200円	4,351円
	3割		2,706円	377円	1,870円	100円	200円	5,253円

◇予防短期入所サービス加算項目

加算項目	単位	1割	2割	3割	内 容
個別リハビリ実施加算	回	251円	502円	753円	リハビリテーション実施計画に基づき個別リハビリテーションを実施
若年性認知症受入加算	日	126円	251円	377円	65歳未満で認知症機能検査にて認知度Ⅲ以上の方
在宅復帰療養支援機能加算Ⅱ	日	48円	96円	144円	厚労省の指標に基づき在宅復帰在宅療養支援体制が整っている場合
療養食加算	食	9円	17円	25円	医師の指示に基づき療養食の提供
送迎加算	片道	193円	385円	577円	施設の車で送迎を行う場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ		-	-	-	所定の単位数に対し39/1000を加算
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		-	-	-	所定の単位数に対し21/1000を加算

◇その他サービス(税込み)

理美容代	カット…1,650円、パーマ…5,500円、顔剃り…550円、毛染…5,500円		
寝衣リース	専門業者に委託し貸し出しとなります。		110円/日
レンタルテレビ	専門業者に委託し貸し出しとなります。		110円/日
文書料	入所証明書 / 医療費控除証明書		1,100円/通
コピー代	コピー：1枚につき		10円/枚

◇「負担限度額の認定（居住費・食費の軽減制度）」について

利用者様のご負担・要件について		食費	居住費	
			多床室	個室
第1段階	・生活保護、中国残留邦人等支援給付を受給されている方 ・老齢福祉年金(注1)を受けておられる方で、世帯全員が市町村民税非課税の方	300円	0円	490円
第2段階	・公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が80万円以下の方 ・預貯金等が、単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下である方(注3)	600円	370円	490円
第3段階	・公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が80万円超120万円以下の方 ・預貯金等が、単身で550万円以下、夫婦で1,550万円以下である方(注3)	1,000円	370円	1,310円
第3段階	・公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が120万円超の方 ・預貯金等が、単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下である方(注3)	1,300円	370円	1,310円
第4段階	・第1～3段階以外の方(市町村民税課税世帯の方)	1,870円	377円	1,668円

(注1)老齢福祉年金とは、明治生まれの方で、他に恩給等年金等の支給がなく、本人、扶養義務者の収入が一定以下であることなどを条件に、全額国庫で賄われる年金です。

(注2)世帯分離をしても、配偶者の所得を勘案します。婚姻届を提出していない場合も、勘案の対象になります。

(注3)預貯金等の金額を確認するため、通帳のコピーの添付が必要です。

◇予防短期入所サービス料金表

【強化型：個室】

2021年8月改定

★夜勤職員配置加算 1割:25円 2割:50円 3割:76円 ★サービス提供体制強化加算Ⅰ 1割:23円 2割:46円 3割:69円を含む

要介護度	負担割合	負担限度額	利用料金内訳					合計	
			予防短期入所療養介護費	居住費	室料差額	食費 朝食370円、昼食700円 おやつ100円、夕食700円	日用品費 石鹸・シャンプー・リンス タオル・お手拭類		教養娯楽費 雑誌・ビデオ・趣味 クラブ活動材料等
要支援1	1割	第1段階	695円	490円	2,200円	300円	100円	200円	3,985円
		第2段階			2,200円	600円			4,285円
		3段階①			2,200円	1,000円			5,505円
		3段階②			2,200円	1,300円			5,805円
		第4段階			1,668円	2,200円			1,870円
	2割	1,390円	1,668円	2,200円	1,870円	100円	200円	7,428円	
	3割	2,085円	1,668円	2,200円	1,870円	100円	200円	8,123円	
要支援2	1割	第1段階	845円	490円	2,200円	300円	100円	200円	4,135円
		第2段階			2,200円	600円			4,435円
		3段階①			2,200円	1,000円			5,655円
		3段階②			2,200円	1,300円			5,955円
		第4段階			1,668円	2,200円			1,870円
	2割	1,689円	1,668円	2,200円	1,870円	100円	200円	7,727円	
	3割	2,533円	1,668円	2,200円	1,870円	100円	200円	8,571円	

◇予防短期入所サービス加算項目

加算項目	単位	1割	2割	3割	内 容
個別リハビリ実施加算	回	251円	502円	753円	リハビリテーション実施計画に基づき個別リハビリテーションを実施
若年性認知症受入加算	日	126円	251円	377円	65歳未満で認知症機能検査にて認知度Ⅲ以上の方
在宅復帰療養支援機能加算Ⅱ	日	48円	96円	144円	厚労省の指標に基づき在宅復帰在宅療養支援体制が整っている場合
療養食加算	食	9円	17円	25円	医師の指示に基づき療養食の提供
送迎加算	片道	193円	385円	577円	施設の車で送迎を行う場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ		-	-	-	所定の単位数に対し39/1000を加算
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		-	-	-	所定の単位数に対し21/1000を加算

◇その他サービス(税込み)

理美容代	カット…1,650円、パーマ…5,500円、顔剃り…550円、毛染…5,500円
寝衣リース	専門業者に委託し貸し出しとなります。 110円/日
レンタルテレビ	専門業者に委託し貸し出しとなります。 110円/日
文書料	入所証明書 / 医療費控除証明書 1,100円/通
コピー代	コピー：1枚につき 10円/枚

◇「負担限度額の認定（居住費・食費の軽減制度）」について

利用者様のご負担・要件について		食費	居住費	
			多床室	個室
第1段階	・生活保護、中国残留邦人等支援給付を受給されている方 ・老齢福祉年金(注1)を受けておられる方で、世帯全員が市町村民税非課税の方	300円	0円	490円
第2段階	・公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が80万円以下の方 ・預貯金等が、単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下である方(注3)	600円	370円	490円
第3段階	・公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が80万円超120万円以下の方 ・預貯金等が、単身で550万円以下、夫婦で1,550万円以下である方(注3)	1,000円	370円	1,310円
第3段階	・公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が120万円超の方 ・預貯金等が、単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下である方(注3)	1,300円	370円	1,310円
第4段階	・第1～3段階以外の方(市町村民税課税世帯の方)	1,870円	377円	1,668円

(注1)老齢福祉年金とは、明治生まれの方で、他に恩給等年金等の支給がなく、本人、扶養義務者の収入が一定以下であることなどを条件に、全額国庫で賄われる年金です。

(注2)世帯分離をしても、配偶者の所得を勘案します。婚姻届を提出していない場合も、勘案の対象になります。

(注3)預貯金等の金額を確認するため、通帳のコピーの添付が必要です。